

自分にピッタリの保険選びができる「ピッタリ保険ナビ」リニューアルのお知らせ

2013/10/15

オリックス生命は、お客さまの「自分にピッタリな保険を選びたい」というニーズにお応えするため、2013年10月15日より、保険をご検討の方向けウェブコンテンツ「ピッタリ保険ナビ」をリニューアルします。

家族構成や家庭環境の多様化に対応し、従来の一般的なご家庭（夫と専業主婦の妻、子供2人など）に加えて、共働き・ひとり親・独身（シングル）などの各家庭にあった保険の選び方について、ファイナンシャル・プランナーの和泉 昭子さんがアドバイスします。

年代や性別のみならず、配偶者の職業やお住まいの状況に応じた保険選びができることも特長です。また、外出先などでも気軽に簡単にお試しいただけるよう、スマートフォンやタブレットからも使いやすく見やすいデザインにしました。

▼「ピッタリ保険ナビ」画面イメージ

ピッタリ保険ナビ
あなたの選んだプロフィール
性別: 男性 / 女性
年代: 20代 / 30代 / 40代 / 50代
ご家族: 独身 / 夫婦 / 夫婦と子ども / ひとり親と子ども
次へ進む

ピッタリ保険ナビ
死亡保障について
医療保障について
和泉さんからのアドバイス!
あなたに万一のことがあったときに備える保障
万一のときでも、選んだ妻に経済力がある場合は、それほど多くの死亡保障は必要ないでしょう。ただし、ひとりで子育てすることになる中で、仕事のパフォーマンスが落ちて収入が下がったり、子どもが病気になるなど、ピンチに陥ることがあるかもしれません。お住まいの地域や精神的なダメージから立ち直るための費用を保障しておくのも一法です。
子どもの教育費は、公立・私立や文系・理系など教育コースによって、必要な保障額が異なります。また、子どもが成長するにつれて必要保障額を減らすことができます。
専業主婦で、住宅ローンに団体信用生命保険を付けていれば、夫のローンの残債は完済されます。
一方、万一のときの収入としては、子どもが18歳の3月になるまでの遺族基礎年金に加え、妻は一生遺族厚生年金を受給できます。遺族基礎年金が停止されたときに妻が40歳以上であれば中高齢寡婦加算も受け取れます。夫の勤務先によっては、死亡退職金や弔慰金が出る場合もあります。
将来、家族構成が変わるなど大きなライフイベントのタイミングで保障額を見直しをしましょう。
※遺族年金は、年額850万円(所得で655.5万円)以上では支給されません。
お葬式代についてはこちらのページ
子どもの教育費についてはこちらのページ

「ピッタリ保険ナビ」はこちら → <http://www.orixlife.jp/navi/>

オリックス生命は、これからもお客さまのニーズに的確にお応えし、さらなるサービスの強化に取り組んでまいります。